

No.7 エコカー充給電設備 (V2H)

対象要件		<ul style="list-style-type: none"> ・中古品又は自作品でないもの ・一般社団法人次世代自動車振興センターが実施する電気自動車・プラグインハイブリッド自動車の充電インフラ整備事業の補助対象機器として登録されているものであること。 <p>(http://www.cev-pc.or.jp/hojo/juden_pdf/h31/h31_jougen_meigara.pdf から確認することができます。)</p>
補助対象経費	V2H	①機器費 ア 電力充給電設備 イ 必要不可欠な付属機器 ②設置工事費（撤去費除く）
	EV・PHV	車両本体購入費（V2Hと電気自動車 又は プラグインハイブリッド 自動車を同時に購入する場合） ※リース契約の場合には、リース契約金額のうち車両本体価格に相当する金額とする。
必要書類	V2H	①所沢市スマートハウス化推進補助金交付申請書兼請求書（家庭用）（様式第2号） ②事業概要書（別紙2-7号） ③補助対象経費の見積書 及び 事業内容が確認できる契約書等の写し ④領収書等の写し（社印等の押印があるもの）※申請年度のものに限る。 ⑤施工写真（詳しくは別紙5・6号をご覧ください） ⑥設計図（機器全体の配置図 又は 配線図） ⑦機器の性能を証する書類（カタログ等） ⑧案内図（住宅地図、グーグルマップ等） ⑨建物所有者共有名義人同意書（別紙9号） ※申請者以外の建物所有者又は機器の共有名義人がいる場合。 （建物所有者と名義人が別人の場合は、それぞれ必要。） ⑩三世代の同居 及び 続柄が確認できる書類（住民票の写し及び別紙10号）※三世代同居の加算措置の適用を受ける場合。
	EV・PHV	V2Hの必要書類に加えて、以下の書類 <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象経費の内訳 及び 事業内容が確認できる契約書等の写し ・領収書等の写し（社印等の押印があるもの）※申請年度のものに限る。 ・車検証の写し ・保管場所標章番号通知書（車庫証明申請に係る通知書）の写し

備考

- ・「エコカー充給電設備 (V2H)」とは、電気自動車等と住宅間の充給電を行う設備のこと。
- ・「電気自動車 (EV)」とは、バッテリー（蓄電池）に蓄えた電気でモーターを回転させて走る、ガソリンのみを利用する車に比べ、環境への負荷が小さい自動車のことをいいます。
- ・「プラグインハイブリッド車 (PHV)」とは家庭用電源等の電気を車両側のバッテリーに充電することのできる、ガソリンのみを利用する車に比べ、環境への負荷が小さい自動車のこと。
- ・契約書等の写しには、社印等の押印が必要です。
- ・写真（別紙5）は以下対象のものをお撮りください。

設置箇所・コンセント

- ・領収書等の写しは、販売証明書（別紙7号）で代替することができます。ただし、申請年度に取得したことが確認できる書類（建物引渡し証、納品書、工事完了報告書等）の添付が必要です。
- ・「EV・PHV」の取得日は、車検証の登録年月日（交付年月日）とします。（※納車日ではありません）